

福祉部 令和7年度当初予算案の概要

担 当：福祉総務課 予算グループ
 担当者：好本、小山、片桐
 内 線：2 4 4 6
 直 通：0 6 - 6 9 4 4 - 6 6 5 8

	一般会計	母子父子寡婦福祉資金 特別会計
令和7年度当初予算額	4,374億5,058万3千円	10億3,468万 円
令和6年度当初予算額	3,993億8,247万1千円	12億8,348万5千円
令和6年度最終予算額	4,301億8,623万2千円	12億8,474万3千円
前年比（7当初÷6当初）	109.53%	80.61%

令和7年度主要施策一覧

1. 福祉基盤整備の推進について（P. 2）
 - （1）地域でのセーフティネットの充実を支援します。
 - （2）災害時の福祉支援を強化します。
 - （3）福祉人材の確保・定着を推進します。
 - （4）生活困窮者の自立を支援します。
 - （5）被保護者の自立を支援します。
 - （6）ヤングケアラーの支援体制を構築します。
 - （7）福祉医療費助成を支援します。
 - （8）デジタル基盤の整備により利便性を向上します。
2. 障がい者福祉の推進について（P. 7）
 - （1）入所施設・病院からの地域生活への移行、地域生活の充実を支援します。
 - （2）障がい者の就労を支援します。
 - （3）発達障がい児者、重症心身障がい児者、高次脳機能障がい者、障がい児等への支援を推進します。
 - （4）障がい者の社会参加や施設機能を充実します。
 - （5）障がい者総合支援制度の円滑な運営、障がい者差別の解消を推進します。
3. 高齢者福祉の推進について（P. 13）
 - （1）介護保険制度等を計画的に推進します。
 - （2）介護基盤の計画的な整備等を促進します。
4. 子ども・青少年施策と家庭支援の推進について（P. 17）
 - （1）子ども・青少年をとりまく多様な課題に取り組みます。
 - （2）児童虐待防止に全力をあげます。
 - （3）援護を要する子どもと家庭を支援します。
5. 大阪・関西万博での発信と参加促進について（P. 22）
 - （1）万博での発信と参加促進に向け取り組みます。
6. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用について（P. 23）
 - （1）物価高騰等の影響を受けている方々を支援します。

上段 令和7当初

中段 令和6当初

下段 令和6最終 ※【重点】=知事重点事業

事業名	事業費	事業内容の説明
1. 福祉基盤整備の推進について (1) 地域でのセーフティネットの充実を支援します。 ① 地域福祉・高齢者福祉交付金 ② 重層的支援体制整備事業交付金 ③ 【重点】包括的支援体制構築推進事業費 ④ 日常生活自立支援事業費補助金 ⑤ 地域医療介護総合確保基金事業費（地域福祉事業・権利擁護人材育成事業） ⑥ 【一部重点】大阪府福祉基金設置運営費	9億 159万8千円 9億 159万8千円 9億 159万8千円 26億7,120万6千円 18億8,367万8千円 20億7,421万6千円 684万8千円 662万8千円 662万8千円 3億2,625万4千円 3億2,550万円 3億2,550万円 6,149万5千円 6,161万円 6,161万円 2億2,870万円 1億6,870万円 2億1,870万円	市町村が地域の実情に沿って「地域福祉」及び「高齢者福祉」の各分野の事業を実施できるよう交付金を交付。 重層的支援体制整備事業を実施する市町村に対して、高齢・障がい・子ども分野の相談支援事業及び地域づくり支援事業、多機関協働事業等の実施に必要な経費の都道府県の法定負担分を交付。 市町村において、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備や、重層的支援体制整備事業の実施が適正かつ円滑に行われるよう、研修会や勉強会等を実施。 加えて、市町村の課題に合わせた伴走支援や単独の市町村だけでは解決が難しいケースに関係者間を調整するコーディネーターを配置し、包括的な支援体制を整備。 認知症・知的障がい・精神障がい等により、判断能力が十分でない方に対して、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等を行う「日常生活自立支援事業」を実施する大阪府社会福祉協議会に必要な経費を助成。 市町村が実施する市民後見人の養成等に係る補助及び市町村における地域の実情に応じた権利擁護・成年後見制度の利用促進に係る後方支援を実施。 府民が自主的に行う社会福祉活動や地域福祉活動への参加を促進するための基盤となる事業等に対し助成。 【28ページ主要事業3参照】
(2) 災害時の福祉支援を強化します。 ① 災害派遣福祉チーム（DWAT）構築事業費	356万7千円 390万2千円 390万2千円	災害時要配慮者の避難生活中における福祉ニーズに対応するため、チーム員養成研修等を実施し、大阪府災害派遣福祉チーム（大阪DWAT）を派遣できる体制を整備。

事業名	事業費	事業内容の説明
(3) 福祉人材の確保・定着を推進します。 ①【一部重点】【一部新】地域医療介護総合確保基金事業費（地域福祉事業・指導監査事業）	2億7,588万5千円 2億8,047万3千円 2億5,982万 円	大阪府地域医療介護総合確保基金を活用し、介護人材の確保及び定着・育成の取組みを戦略的に実施。 ア 介護人材確保・職場定着支援事業 「介護職・介護業務の魅力発信事業」 広く府民に介護への理解と認識を深めてもらうため、介護のしごとの魅力を発信。 「参入促進・魅力発信事業」 職場体験の実施や教育関係機関との連携により、高校生等へ福祉の魅力を発信。 「マッチング力の向上事業」 地域関係機関との連携を図り、地域ぐるみで人材の円滑な参入を促進するとともに、一般の大学生や有資格者等に対する働きかけにより、介護業界へのマッチングを実施。 「介護助手導入支援事業」 介護職場において、専門的な知識や技術が必要な業務以外の「周辺業務」を担う介護助手の導入を支援。 「市町村等介護人材確保推進事業」 市町村が実施する介護人材の資質の向上、職場への定着促進を図る事業を支援。 「介護分野への就労・定着支援事業」 介護の無資格・未経験者を雇用する介護施設等に対し、介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の受講費を支援。 「潜在介護福祉士等再就業支援事業」 即戦力として期待される潜在介護福祉士等が円滑に再就業できるよう、研修や職場体験の実施により支援。 「介護福祉士修学資金等貸付事業」 福祉系高校に通う学生の修学資金及び初任者研修以上の研修を修了して介護分野に就職する方への就職支援金の貸付を実施。

事業名	事業費	事業内容の説明
② 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費	147万円 122万円 70万円	イ 介護情報・研修センター事業 介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具・住宅改修等に関する研修や情報提供、専門相談を実施。 ウ 外国人介護人材適正受入推進事業 「外国人介護人材適正受入推進事業」 外国人介護人材の円滑な受入れに向けた取り組みを推進するための連絡会議を開催。 また、外国人介護人材が円滑に就労・定着できるよう、受入施設に対し、多言語翻訳機の購入や資格取得のための学習支援等に要する経費を支援。 「外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業」 経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修できるよう、候補者を受け入れた個々の施設が行う日本語学習等を支援。 「外国人介護人材研修支援事業」 介護施設等で働く外国人介護職員（技能実習、特定技能）及び受入施設職員に対する研修を実施。 「外国人介護人材マッチング支援事業」 初めて外国人介護人材を受け入れる施設等の不安・疑問の解消と円滑な受入れを促進するため、受入制度や事例紹介等の説明会の実施とマッチングの支援。 【26ページ主要事業1 参照】 エ 多様な働き方導入モデル事業 府内介護事業者における週休3日制を柱とする「多様な働き方」のモデル導入の実施。 【26ページ主要事業1 参照】 オ 職員研修支援事業 民間社会福祉事業所職員等を対象とした研修を実施。
		経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修できるよう、候補者を受け入れた障がい者施設が行う日本語学習等を支援。

事業名	事業費	事業内容の説明
③ 外国人介護人材受入促進事業費	1,875万円 4,575万円 4,575万円	外国人介護人材の確保のため、海外現地の学校との連携を強化するなど、現地での人材確保に資する取組みを行う事業所等に対して補助。
(4) 生活困窮者の自立を支援します。		
① 生活困窮者自立支援事業費	1億 393万9千円 8,338万3千円 8,379万5千円	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者自立支援法に基づき、府所管区域（9町村）に係る自立相談支援事業、住居確保給付金、就労準備支援事業等及びすべての任意事業を実施。
② ひきこもり地域支援センター事業費	1,092万7千円 1,056万5千円 1,094万5千円	大阪府こころの健康総合センター内に設置する「ひきこもり地域支援センター」において、本人・家族等からの相談に応じるとともに、市町村や関係機関に対し、支援ケースに係るコンサルテーションや研修等を実施。
(5) 被保護者の自立を支援します。		
① 生活保護給付費	44億7,982万1千円 44億7,059万1千円 47億5,258万7千円	生活保護法等に基づく保護の実施に要する経費について、必要な経費を支弁するとともに、都道府県の法定負担分を負担。 ア 府費負担金 居住地がない又は明らかでない被保護者につき、市町（政令市・中核市を除く）が支弁した保護費等。 イ 扶助費 福祉事務所を有しない府内の町村について、府が実施機関となり、保護を行う被保護者（外国人含む）に対して支弁する保護費等。
(6) ヤングケアラーの支援体制を構築します。		
① 【重点】【一部新】ヤングケアラー支援体制強化事業費	639万8千円 639万8千円 639万8千円	ヤングケアラー支援に向けた社会的認知度の向上・支援体制の構築のため、研修等により市町村を支援するとともに、主に18歳以上を対象としたピアサポート等を実施。 【28ページ主要事業3参照】

事業名	事業費	事業内容の説明
(7) 福祉医療費助成を支援します。 ① 福祉医療費助成制度	164億2,932万1千円 157億5,634万7千円 162億5,300万2千円 104億4,825万2千円 102億6,573万7千円 103億9,415万1千円 34億8,730万円 31億3,880万9千円 34億 793万1千円 24億9,376万9千円 23億5,180万1千円 24億5,092万円	重度障がい者（児）、ひとり親家庭、乳幼児等の医療費を助成する市町村を支援（1/2補助）し、対象者の医療のセーフティネットを確保。 ア 重度障がい者医療費助成事業 重度の障がい者等を対象に実施。 イ ひとり親家庭医療費助成事業 ひとり親家庭の18歳年度末までの子と親又は養育者を対象に実施。 ウ 乳幼児医療費助成事業 就学前児童を対象に実施。
(8) デジタル基盤の整備により利便性を向上します。 ①【重点】【新】指導監査等業務DX推進事業費	2,112万9千円 0円 0円	福祉施設や医療機関等の指導監査等のDXを推進する「許認可・立入検査/指導監査DXプラットフォーム（仮称）」を健康医療部と共同して構築。 【27ページ主要事業2 参照】

事業名	事業費	事業内容の説明
2. 障がい者福祉の推進について (1) 入所施設・病院からの地域生活への移行、地域生活の充実を支援します。		
① 長期入院精神障がい者退院支援強化事業費 (地域医療介護総合確保基金活用事業)	3,261万4千円 3,167万4千円 3,167万4千円	長期入院精神障がい者に対する退院促進に向けた支援体制を強化するため、広域で活動するコーディネーターを配置する等、関係機関の取組みを支援。
② 重度障がい者等住宅改造助成事業費	1,546万円 1,546万円 1,546万円	重度障がい者等が住宅を安全かつ利便性に優れたものに改造するための費用を負担する市町村に対し、必要な経費を助成。
③ 障がい者医療・リハビリテーションセンター運営費	6億7,530万5千円 7億1,106万2千円 6億6,348万4千円	大阪急性期・総合医療センターに隣接する「障がい者医療・リハビリテーションセンター」において、治療の当初から地域生活への移行まで一貫したリハビリテーションを実施。 ア 障がい者医療・リハビリテーション医療部門 大阪急性期・総合医療センターの障がい者医療・リハビリテーション医療部門において、障がい者に対する医療やリハビリテーション医療を実施。 イ 障がい者自立センター 障がい者の社会生活力を高めるため、身体機能や生活能力向上のための支援プログラムを実施（自立訓練、施設入所支援）。 ウ 障がい者自立相談支援センター 障がい者の相談支援に関する広域的・専門的助言及び人材育成を通じて、障がい者ケアマネジメントを総合的に推進し、地域生活を支援（地域生活への移行支援・継続支援）。

事業名	事業費	事業内容の説明
④【重点】障がい者の地域移行・地域生活の支援（地域生活推進に向けた市町村及び事業所等への支援の強化）	3,680万3千円 3,389万7千円 3,389万7千円	入所施設等からの地域生活への移行及び地域生活の継続を支援するため、市町村における相談支援体制の充実・強化や地域での支援体制の整備を図る。 ア 地域生活促進アセスメント事業 府内の障がい者のうち、施設入所を希望しつつ自宅やグループホームなどで待機している状況を解消するため、アセスメント手法等について府内市町村や民間事業者へ普及を図ることにより地域生活を促進。 イ 大阪府版強度行動障がい専門支援モデル普及事業 強度行動障がい者への専門的な支援力の向上と砂川厚生福祉センターいぶきの利用者の地域移行を促進。 ウ 地域生活推進啓発事業費補助金 地域生活推進の機運上昇及び取組みの横展開と底上げを図るため、地域生活推進に向けた意識醸成を図る普及啓発や施設及びグループホーム等の連携を通じた地域生活推進の実践を行う法人等による取組みに必要な経費を助成。 エ 重度障がい者グループホーム等整備事業費補助金 重度知的障がい者等の地域生活を支援するグループホーム及び短期入所事業所を拡充するため、事業者に対し、受入れに必要な環境整備に係る費用を助成。
(2) 障がい者の就労を支援します。 ① 障がい者IT就労支援事業費 ② 大阪府ハートフルオフィス推進事業費	508万3千円 485万5千円 485万5千円 1億3,131万6千円 1億1,386万9千円 1億 709万3千円	庁内で実施予定のIT関連業務を在宅就業支援団体に委託することにより、障がい者テレワーカーの在宅就労を支援。 軽易な事務作業を全庁から集約し、専任指導員のもと知的障がいのある非常勤職員が作業を行う「ハートフルオフィス」を設置・運営するとともに、精神障がいのある非常勤職員を障がい特性に合わせ各所属に配置し、その業務経験を活かして一般就労移行を促進（令和7年度36名雇用予定）。

事業名	事業費	事業内容の説明
③ 障がい者就労・生活支援の拠点づくり推進事業費	1億2,016万8千円 1億1,251万8千円 1億1,251万8千円	就業及びそれに伴う日常生活の支援を必要とする障がい者に対して、18ヶ所の障がい者就業・生活支援センターに生活支援ワーカー2名を配置し、別途配置される就業支援ワーカーとともに、就労面及び生活面を総合的に支援。
④ 就労移行等連携調整事業費	282万8千円 261万6千円 261万6千円	就労系障がい福祉サービス事業所の支援力向上のための研修を実施。
⑤ 工賃向上計画支援事業費	2,729万9千円 2,729万9千円 2,729万9千円	福祉施設で働く障がい者の工賃向上を図るため、施設の経営ノウハウや技術力向上等の支援を行うとともに、大量受注にも対応できるよう、共同受注窓口との連携等を支援。
(3) 発達障がい児者、重症心身障がい児者、高次脳機能障がい者、障がい児等への支援を推進します。		
① 児童福祉施設事業費	280億5,718万3千円 218億5,160万9千円 243億9,191万4千円	児童福祉法に基づく障がい児支援に要する施設入所（措置・契約）経費を支弁。 また、通所にかかる給付費について、都道府県の法定負担分を負担。
② 発達障がい児者総合支援事業費	9,515万7千円 7,621万6千円 7,621万6千円	発達障がい児者のライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援を実施。 ア 発達障がい児者地域支援体制整備事業 市町村や地域の発達支援事業所等への支援、医療提供体制の整備を実施。 イ 発達障がい者支援センター事業 アクトおおさかの運営。 ウ パARENTサポート事業 ペアレント・メンターの養成・派遣及び家族支援に取り組む市町村へのアドバイザーの派遣。 エ 発達障がい児者支援体制整備検討部会及びワーキンググループの運営。

事業名	事業費	事業内容の説明
③ 障がい児等療育支援事業費 (地域医療介護総合確保基金活用事業)	1,265万7千円 1,203万6千円 1,203万6千円	在宅の障がい児者の地域生活を支援するため、通所支援事業所等の関係機関職員への相談・療育技術の指導、助言等を、障がい特性に応じて実施。 ア 障がい児者支援 イ 難聴児支援 ウ 重症心身障がい児支援
④ 難聴児補聴器交付事業費	136万9千円 95万 円 95万 円	身体障がい者手帳の交付対象とならない中度の難聴児に対して、補聴器の購入及び修理に要する費用の一部を助成。
⑤ 重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業費 (地域医療介護総合確保基金活用事業)	2,850万8千円 2,944万6千円 2,944万6千円	医療的ケアが必要な重症心身障がい児者等の地域生活を支える地域ケアシステムの強化のため、医療機関に対して助成。
⑥ 重度障がい者在宅生活応援制度事業費	3億9,621万1千円 3億9,892万 円 3億9,924万5千円	障がい者の自立と社会参加に向け、重度障がい者と介護する方々への在宅生活の推進とさるなる応援を目的として、重度障がい者と同居している介護者へ給付金を支給。
⑦ 高次脳機能障がい支援普及事業費	538万3千円 980万3千円 980万3千円	高次脳機能障がい児者等に対し、専門的な相談支援を実施するとともに、高次脳機能障がいの支援人材の養成研修及び正しい理解を普及するための普及啓発活動を実施
⑧ 障がい児者虐待防止支援事業費	319万8千円 315万 円 315万 円	障がい児者虐待防止の啓発を進めるとともに、市町村及び障がい福祉サービス事業所等に対する研修を実施。 また、困難事例に対し、専門職派遣を行う専門性強化事業を実施。
⑨ こんごう福祉センター運営費	3億5,799万9千円 3億7,739万7千円 3億7,739万7千円	知的障がい児に対し、共同生活の中でそれぞれの障がいの程度に応じ、自活に必要な保護・指導等を実施する施設を運営。
⑩【重点】医療的ケア児支援センター事業費	2,099万1千円 1,363万5千円 1,363万5千円	医療的ケア児支援センターを設置し、医療的ケア児やその家族、関係機関からの相談に応じるとともに、関係機関で構成する2次医療圏域会議等を実施。
⑪ 子ども安全安心対策事業費（障がい福祉室）	1,320万円 2,080万円 944万円	ICTを活用した子どもの見守り支援や登降園管理システムの導入に必要な経費を助成。

事業名	事業費	事業内容の説明
(4) 障がい者の社会参加や施設機能を充実します。		
① 福祉情報コミュニケーションセンター運営費	4億1,409万3千円 4億 158万7千円 4億 158万7千円	府における障がい者の意思疎通支援や手話言語習得機会確保等の拠点施設として、福祉情報コミュニケーションセンターを運営。
② 地域生活支援事業費	3,495万3千円 3,494万 円 3,494万 円	障がい者の社会参加を促進するため、各種支援者の養成・派遣等の事業を実施。
③ 障がい者交流促進センター運営費	2億1,815万3千円 2億2,063万2千円 2億2,063万2千円	障がい者スポーツの中核拠点であり、各種相談、レクリエーション活動などを通じて広く人々との交流や社会参加の促進を図るための施設として、障がい者交流促進センター（ファインプラザ大阪）を運営。
④ 稲スポーツセンター運営費	4,425万4千円 4,425万4千円 4,425万4千円	障がい者のスポーツ・文化活動の支援を図るため、稲スポーツセンターを運営。
⑤ 障がい者交流促進センター施設整備改修事業費	2,403万5千円 1,705万8千円 833万4千円	開設後30年以上経過し、老朽化が進んでいる施設設備について改修工事等を実施。
⑥ 【一部新】砂川厚生福祉センター運営費	1億9,778万9千円 1億8,529万9千円 1億9,021万5千円	知的障がい者が地域社会で自立した生活を送れるよう、必要な支援を行う施設を運営。
⑦ 砂川厚生福祉センター設備改修事業費	5,399万3千円 1億2,007万 円 7,812万4千円	利用者が安心して生活し、職員が利用者の安全確認ができるよう、老朽化した施設設備の改修や環境改善工事を実施。
⑧ 障がい者施設等整備事業費補助金	1億9,601万8千円 1億8,423万3千円 1億8,423万3千円	入所施設からの地域移行の促進及び重度障がい者の住居の確保や安全・安心の確保等のため、協議のあった社会福祉法人等に対し、障がい者施設等の整備・改修等に必要な経費を助成。
⑨ 障がい福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業費	1,530万5千円 0円 0円	障がい福祉サービス事業所に対し、介護の負担軽減等に資するロボットの導入経費や生産性向上に資するICT導入経費を助成。 (令和6年度は、国補正対応にて実施)

事業名	事業費	事業内容の説明
⑩ 障がい福祉施設機能強化推進事業費	1億5,967万8千円 1億6,739万2千円 1億6,739万2千円	障がい児入所施設利用者等のサービス向上等を図るため、施設機能強化推進費を障がい児入所施設に交付。 ア 利用者等サービス向上支援 利用者等のサービス向上のための専門スタッフを配置する施設を支援。 イ 医療型障がい児入所施設特別介護加算事業 重症心身障がい児の処遇向上に要する経費を助成。
⑪【重点】【一部新】障がい者舞台芸術発信事業費	6,806万3千円 5,606万8千円 5,606万8千円	障がいのある人、ない人が混在するチームが作品を発表する機会を創出し、障がいのある人が様々な立ち位置で参画する舞台芸術分野のPRを行うとともに、障がいのあるアーティストの作品を現代アートとして国内外に向け発信。加えて、補助犬法等の啓発についても万博会場で実施する。 【29ページ主要事業4参照】
(5) 障がい者総合支援制度の円滑な運営、障がい者差別の解消を推進します。		
① 障がい者差別解消総合推進事業費	2,802万2千円 2,737万1千円 2,737万1千円	障害者差別解消法及び大阪府障がい者差別解消条例を踏まえ、相談等の体制整備や障がい理解を深めるための啓発活動を実施。 ア 差別解消相談体制事業 「広域支援相談員事業」 身近な地域の相談機関における解決を支援し、広域的・専門的な事案を取り扱う広域支援相談員を配置。 「大阪府障がい者差別解消協議会」 差別解消の取組みを審議、合議体を組織し、紛争事案や相談事案に対応。 イ 心のバリアフリー推進事業 大阪府障がい者差別解消条例改正に伴い、障がい者差別の解消、特に合理的配慮についての理解促進に向けた普及啓発活動及びフォーラム等を実施。
② 障がい者自立支援給付費等負担金	937億 908万8千円 787億2,383万3千円 857億 936万5千円	障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスに係る自立支援給付費等を支給した市町村に対し、都道府県の法定負担分を負担。

事業名	事業費	事業内容の説明
③ 自立支援医療費（更生医療）給付費	47億 41万5千円 44億8,002万7千円 47億 582万7千円	障害者総合支援法に基づく更生医療に係る自立支援医療費を支給した市町村に対する都道府県の法定負担分を負担。
④ 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業費	1億3,022万7千円 1億3,022万7千円 1億3,022万7千円	障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスに係る自立支援給付費について、国庫負担基準を超過して訪問系サービスを提供した市町村に対し、国補助金を活用し、財政支援を実施。
⑤ 総合支援制度推進事業費	564万8千円 562万7千円 562万7千円	障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの適正な運用を図るため、市町村による介護給付費等の支給決定に係る不服申立ての審理を行うとともに、市町村による適正な制度運営を支援。
⑥ 市町村地域生活支援事業費	25億4,690万4千円 25億4,934万6千円 22億8,674万4千円	障がい者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により、効率的・効果的な事業を実施する市町村に対し、必要な経費を助成。
⑦【重点】療育手帳申請管理システム構築事業費	2,279万 円 1,731万7千円 1,852万9千円	療育手帳について、現行の紙申請を電子申請化し、申請者の負担軽減と業務効率化の向上を図るため、データの一元管理を行う「療育手帳申請管理システム」の運用等を行う。
3. 高齢者福祉の推進について (1) 介護保険制度等を計画的に推進します。		
① 介護給付費負担金	1,263億 237万4千円 1,202億2,135万9千円 1,232億2,679万8千円	介護保険法に基づき、市町村の介護給付及び予防給付に要する費用（標準給付費）のうち、都道府県の法定負担分を負担。
② 地域支援事業交付金	57億2,318万5千円 61億9,293万 円 57億6,472万6千円	市町村が、被保険者の要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援のための施策を総合的かつ一体的に行う「地域支援事業」（介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業）の実施に必要な経費のうち、都道府県の法定負担分を負担。
③ 低所得者保険料軽減負担金	33億9,468万7千円 39億7,932万4千円 33億4,646万7千円	介護保険法に基づき、市町村の低所得者に対する保険料軽減措置に要する費用のうち、都道府県の法定負担分を負担。

事業名	事業費	事業内容の説明
④ 低所得者利用者負担 対策事業費	6,637万1千円 5,797万7千円 5,797万7千円	低所得者に対し、介護保険サービスに係る利用者負担の軽減措置を実施。 ア 障がい者訪問介護利用者支援措置事業 障がい者施策によるホームヘルプサービスを利用していた低所得の障がい者が介護保険制度の適用を受けることになった場合の訪問介護等の利用者負担の軽減措置を講じている市町村に対し、必要な経費を助成。 イ 社会福祉法人等利用者負担額軽減制度事業 社会福祉法人が低所得者で生計が困難な者に特別養護老人ホームにおける施設サービス等に係る利用者負担の軽減を行い、それに対し支援を行った市町村に対し、必要な経費を助成。
⑤ 高齢者地域活動促進 費	7,523万円 7,523万円 7,523万円	高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、市町村が老人クラブを通じて実施する地域の見守り活動や介護予防等の取組み並びに府老人クラブ連合会の活動に対して必要な経費を助成。
⑥ 高齢者虐待対応推進 事業費	651万5千円 615万4千円 648万円	市町村における高齢者虐待防止体制の充実を支援するとともに、施設従事者に対する虐待防止研修を実施。
⑦ 【一部重点】【一部新】 地域医療介護総合確保 基金事業費（高齢 者福祉事業）	1億5,654万2千円 3億3,583万2千円 7億1,160万5千円	大阪府地域医療介護総合確保基金を活用し、介護人材育成や、多様な人材参入促進を図ることを目的として実施。 ア 地域包括ケア充実・強化支援事業 地域包括ケアシステムを確実に構築するための研修を実施。 イ 認知症ケア人材育成研修事業 認知症の人に対する医療及び介護技術の向上のため、医療・介護従事者等に実践的研修を実施。 ウ 大阪ええまちプロジェクト事業 地域活動の担い手不足の課題に対応するため、地縁に頼らない人材を活用して、地域貢献団体の取組みを支援。 エ 大阪府広域医療介護連携事業 医療介護連携の推進を図るため、多職種連携促進研修等を実施。

事業名	事業費	事業内容の説明
		オ 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 「介護予防活動強化推進事業」 多職種協働による介護予防ケアマネジメントの推進、自立支援に資する地域ケア会議・介護予防事業を支援するアドバイザーの派遣や専門職の養成、市町村・地域包括支援センター・サービス事業所向け研修会の開催などにより、市町村における自立支援・重度化防止の取組みを支援。 カ 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業 各種災害等に係る実践編研修や個別相談を行い、介護施設等の防災リーダーを養成。 キ 老人クラブ事務手続き等支援事業 構成員の高齢化により事務手続き面等で課題を有する老人クラブをサポートすることにより、地域の支え合い・助け合い活動の継続・活性化を支援。 ク 介護生産性向上推進総合事業 介護現場における業務改善を進め、介護従事者の負担を軽減し、介護サービスの質の向上につなげるため、令和6年6月に設置した「大阪府介護生産性向上支援センター」において、介護現場の生産性向上や人材確保等に関する相談への対応や、介護テクノロジーの導入・活用にかかる伴走支援型研修等を実施し、介護事業者の生産性向上等の取組みを支援。 【26ページ主要事業1参照】 ケ 認知症の人の意思決定支援事業 医療・介護従事者等に認知症の人への意思決定支援の重要性の理解増進を図るため、認知症の人の意思決定支援をテーマとした研修を実施。 コ 介護事業所等におけるハラスメント対策推進事業 介護事業者等のカスハラへの理解を深めるための研修実施や相談窓口を整備し、カスハラ対策を推進。 【26ページ主要事業1参照】

事業名	事業費	事業内容の説明
⑧【一部重点】【一部新】 認知症対策総合支援 事業費	1,208万5千円 685万4千円 685万4千円	市町村が設置する認知症地域支援推進員を対象とする連絡会の開催や、認知症キャラバン・メイト（認知症サポーター養成講座の講師役）の養成等により市町村を支援。 また、認知症の人の生活におけるバリアフリー化を推進するため、民間事業者の理解増進に向けたセミナー等を開催するとともに、認知症の人にやさしい取り組みを行う事業者の登録・公表システムを推進。 さらに、若年性認知症支援に係るハンドブック等を改訂し、市町村、関係機関、企業等における若年性認知症の人と家族への支援力向上のため研修を実施。
⑨ 認知症サポーター活動 促進等事業費	186万 円 186万 円 91万6千円	認知症の方や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）の整備の推進を図るため、市町村が配置するコーディネーター等に対する研修等を実施。
⑩ 生活支援体制整備推 進支援事業費	1,163万3千円 1,163万3千円 1,163万3千円	大阪ええまちプロジェクトで推進してきた生活支援サービスの創出や地域に潜在している担い手の掘り起こし等を市町村で行えるよう、体制整備を支援。
⑪ 介護予防ケアマネジメ ントICT化促進事業費	188万4千円 188万8千円 188万8千円	ICT導入市の介護予防ケアマネジメントで集積されたデータを活用した効率的、効果的な地域ケア会議の実施等の成果を共有し、府内市町村における自立支援に資する介護予防の取り組みを支援。
⑫【重点】【一部新】介護 テクノロジー導入等支 援事業費	14億3,449万9千円 0円 0円	介護事業者に対し、職場環境改善やサービスの質の向上に資する生産性向上の取り組みを促進するため、介護テクノロジーを導入する費用の一部を助成。（令和6年度は、国補正対応にて実施） また、ケアプランデータ連携システムによるデータ連携を行う介護事業所のグループを構築し、生産性向上の取り組みを面的に支援するために、必要な経費について、市町村を通じて助成。 【26ページ主要事業1参照】

事業名	事業費	事業内容の説明
⑬【新】介護職員処遇改善加算取得促進支援事業費	1,655万8千円 0円 0円	加算未算定や上位区分への移行可能性のある事業所の課題を把握し、解決へ導くため、制度を熟知した専門家によるアドバイスや訪問等による支援を行う。 【26ページ主要事業1参照】
⑭【新】介護保険事業者指導業務委託事業費	974万5千円 0円 0円	適正なサービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、運営指導の一部に委託を導入。
(2) 介護基盤の計画的な整備等を促進します。		
① 老人福祉施設等整備助成費	3億9,260万円 6億3,585万円 1億8,225万円	社会福祉法人等に対し、老人福祉施設等の整備に必要な経費を助成。
② 老人福祉施設等災害対策事業費補助金	1億 10万4千円 2億8,200万円 1億9,914万1千円	老人福祉施設等において、災害時の施設機能維持のため、非常用自家発電設備、給水設備等の整備に必要な経費を助成。
③ 軽費老人ホーム運営助成費	15億5,217万2千円 15億4,812万9千円 15億4,812万9千円	社会福祉法人等が設置する軽費老人ホームに対し、運営費を助成。
④ 地域医療介護総合確保基金事業費（高齢者施設事業）	64億8,219万9千円 68億8,879万円 26億8,912万円	大阪府地域医療介護総合確保基金を活用し、介護保険事業支援計画に基づき、介護施設等整備等に必要な経費を助成。
4. 子ども・青少年施策と家庭支援の推進について (1) 子ども・青少年をとりまく多様な課題に取り組みます。		
① 新子育て支援交付金	29億9,554万9千円 29億9,554万9千円 29億9,554万9千円	市町村が地域の実情に沿って取り組む子育て支援事業を支援するため、交付金を交付。
②【重点】【一部新】子どもの貧困緊急対策事業費補助金	3億1,000万円 2億5,000万円 2億5,000万円	課題を抱える子どもや保護者を発見し、支援につながる取り組みを実施する市町村に必要な経費を助成するとともに、新たに、支援につなぐ人材の定着や質の向上、支援へのつなぎ方等のノウハウ蓄積に資する市町村の取り組みを助成。 【28ページ主要事業3参照】

事業名	事業費	事業内容の説明
③【重点】子ども輝く未来基金事業費	1億3,217万1千円 1億2,138万5千円 1億2,576万7千円	子どもの貧困対策に社会全体で取り組んでいくため、府民や企業等からの寄附の受け皿とする基金を活用し、子どもの教育、体験、生活支援に関する事業を実施。
④ 広域連携・官民協働による子育て応援事業費	2,552万6千円 2,557万8千円 2,557万8千円	企業と自治体が連携・協働した関西子育て世帯応援事業（まいど子どもカード）により、子育て世帯を社会全体で応援する機運を醸成。
⑤ 児童手当給付費	171億 841万6千円 167億7,536万3千円 174億9,798万1千円	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当を支給。
⑥ 施設型給付費等負担金	480億1,105万3千円 425億4,271万6千円 482億1,512万1千円	市町村が支弁する民間認定こども園、民間保育所、小規模保育事業等における運営費用のうち、都道府県の法定負担分を負担。
⑦ 子育て支援施設等利用給付費負担金	3億3,584万4千円 3億2,420万3千円 4億2,036万7千円	幼児教育・保育の無償化に係る費用のうち、認可外保育施設等への利用者の給付に要する費用を負担。
⑧ 保育対策総合支援等事業費	10億9,881万7千円 9億5,344万2千円 9億3,205万 円	保育教諭確保のための資格取得支援等の取り組みを行うとともに、保育人材確保のための総合的な対策や多様な保育の充実を図る市町村に対し必要な経費を助成。
⑨ 保育士・保育所支援センター運営費	1,267万2千円 1,267万2千円 1,267万2千円	増大する保育ニーズに対応するため、保育士資格を持っており、現在は保育士として働いていない潜在保育士に対し、保育現場への復職を働きかけるとともに、求人情報の提供や相談支援を行うことで、保育人材を確保。
⑩ 地域限定保育士試験事業費	1,514万4千円 1,547万3千円 1,581万5千円	保育士試験の受験者に多様な選択肢を提供し、保育士資格取得者を増やすため、後期試験において、実技試験による通常試験と保育実技講習会による地域限定試験を同時実施し、資格取得者の登録を行い、登録証を交付。
⑪ 子ども・子育て支援事業費	98億8,596万2千円 90億 349万2千円 95億4,161万9千円	子ども・子育て支援新制度に基づき策定する「子ども・子育て支援事業計画」により、放課後児童クラブ（運営費補助）や地域子育て支援拠点事業などの事業を実施する市町村に対し、必要な経費を助成。

事業名	事業費	事業内容の説明
⑫ 子ども・子育て支援事業費（放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業）	1,339万3千円 437万6千円 437万6千円	放課後児童クラブ等に対し、業務のICT化の推進をしつつ、職員の業務負担軽減を図るため、オンライン会議等を行うために必要な経費を助成。
⑬ 病児保育施設整備費	1,491万7千円 2,046万8千円 2,046万8千円	病児保育事業を実施するための施設整備を行う市町村に対し必要な経費を助成。
⑭ 放課後児童クラブ施設整備費	1億 701万1千円 1億3,967万6千円 1億3,967万6千円	学校の余裕教室の改修や専用室の設置等、放課後児童クラブ整備等を行う市町村に対し必要な経費を助成。
⑮ 放課後児童支援員等研修事業費	938万6千円 931万1千円 931万1千円	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準により、放課後児童支援員の要件として義務付けられた研修等を実施。
⑯ 【新】放課後児童クラブ魅力発信事業費	1,000万円 0円 0円	放課後児童クラブに関するチラシや動画等を作成し、訪問営業等により、放課後児童クラブの職場や事業の魅力を発信。
⑰ 【一部重点】【一部新】地域少子化対策重点推進事業費	6億5,129万4千円 2億4,111万9千円 1億3,773万5千円	市町村が実施する結婚支援等に対し必要な経費を助成。 また、少子化の背景にある課題等の調査を実施するとともに、若い世代に自らの希望や選択肢を描く機会を設けるためのライフデザインセミナー等を実施。 【28ページ主要事業3参照】
⑱ 青少年健全育成事業費	2,769万 円 2,576万4千円 2,739万6千円	青少年健全育成条例の適正な運営を図るための社会環境整備事業及びSNS等に起因した青少年の被害防止対策事業等を実施。
⑲ 【一部新】青少年海洋センター運営費	3億3,802万8千円 1億9,095万3千円 1億3,026万6千円	青少年が自然と親しみ、海と親しむレクリエーション活動やグループ活動を通じて、青少年の健全育成を図るための施設として、青少年海洋センターを運営。施設開設後49年が経過し、老朽化が進んでいる外壁及び設備について保全工事を実施する。また、今後の青少年健全育成施設としての機能等や青少年海洋センター敷地等の活用について、周辺環境の状況等も踏まえた上で調査事業を実施。
⑳ 少年サポートセンター運営費	6,823万8千円 6,441万 円 6,441万 円	府・府警察・府教育庁の三者が連携し、府内10か所に設置している少年サポートセンターを運営。非行防止や立ち直り支援等の少年の健全育成のための活動を実施。

事業名	事業費	事業内容の説明
②【重点】子ども・子育て世帯外出応援事業費	1,997万円 2,584万円 2,584万円	府内在住の子どもや子育て世帯のみならず、万博を契機に国内外から大阪を訪れるベビーカーや小さな子ども連れの方等が移動・外出しやすい社会づくりのための機運を醸成。 【29ページ主要事業4参照】
②【重点】2025年日本国際博覧会子ども招待事業費	2億5,506万3千円 2億8,700万円 1億7,324万4千円	2025年大阪・関西万博において、次代を担う子どもたちに世界の英知が結集された最先端の技術やサービス等に直接触れる体験により、将来に向けて夢と希望をたくさん感じてもらうため、大阪の子どもたちに万博会場への来場機会を提供。 【29ページ主要事業4参照】
③【重点】児童福祉推進事業費（子ども食堂における食の支援事業）	4億2,197万2千円 3億9,432万円 3億2,243万2千円	物価高騰等の影響を受ける子ども食堂を支援するため、府内の子ども食堂を対象に、缶詰及びレトルト食品等の食品セットを配付する事業を実施。（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用） 【30ページ主要事業5参照】
④【重点】子ども食料支援事業費	100億6,107万7千円 75億2,950万円 67億1,294万5千円	物価高騰等の影響を受ける子どもを支援するため、18歳以下の子どもを対象に申請型で食料支援を実施。（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用） 【30ページ主要事業5参照】
(2) 児童虐待防止に全力をあげます。		
①【重点】【一部新】児童虐待対策費	5億3,322万5千円 4億7,542万1千円 4億5,593万9千円	改正児童福祉法への対応も含め、民間団体と連携した子ども家庭センターの体制強化や児童虐待防止のための広報啓発、再発防止のための家族再統合事業、SNSを活用した相談事業、社会的養護における子どもの権利擁護に係る環境整備事業及び児童養護施設等の体制強化事業等を実施。
② 児童虐待対応体制強化事業費	7,780万2千円 7,561万5千円 7,761万8千円	児童の安全確認を適切かつ円滑に行うため、子ども家庭センターに警察官OBを配置。
③ 子ども家庭センター運営費	5億6,177万1千円 5億 138万1千円 5億 460万6千円	児童・家庭に関する相談、児童の施設等への措置及び一時保護等を行うとともに、被虐待児のこころのケアを実施。
④【重点】子ども家庭センター改修費	2億 692万4千円 7,608万9千円 6,162万9千円	中央子ども家庭センター別館内部改修工事等を実施。

事業名	事業費	事業内容の説明
(3) 援護を要する子どもと家庭を支援します。		
① 児童福祉施設事業費	133億7,647万2千円 116億8,446万6千円 123億2,369万6千円	児童福祉法に基づく要保護児童への援助等に要する施設入所経費を支弁。
② 修徳学院運営費	1億5,819万2千円 1億4,570万8千円 1億4,642万8千円	家庭環境その他の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、必要な生活指導を行い、その自立を支援することを目的とした施設を運営。
③ 修徳学院環境改善事業費	1億 294万4千円 1億6,445万9千円 1億5,373万5千円	老朽化に伴う建物の更新工事や寮舎等のリース契約を継続。
④ 子どもライフサポートセンター運営費	1億1,484万2千円 1億 61万7千円 1億 676万7千円	家庭環境その他の理由により生活指導等を要する児童等を入所させ、必要な指導を行い、その自立を支援することを目的とした施設を運営。
⑤ 学習支援事業費	4,813万6千円 4,406万1千円 4,406万1千円	一時保護児童等の学習環境を整備するため、児童養護施設等での学習支援を実施。
⑥ 【一部新】里親委託推進事業費	1億3,124万 円 2億2,641万4千円 2億2,641万4千円	里親制度の普及と里親への委託促進を図るため、新規里親の開拓や里親への研修等を実施。 ※令和7年度から、里親支援センター移行分は、児童福祉施設事業費で別途計上。(1億6,305万6千円)
⑦ 社会的養護自立支援事業費	2,316万 円 2,313万6千円 2,313万6千円	児童養護施設等を退所する又は既に退所した児童に対し、自立支援を実施。社会的養護経験者等に必要な情報の提供、相談・助言、関係機関との連絡調整等を実施。
⑧ 母子・父子福祉センター運営費	2,309万2千円 2,512万2千円 2,512万2千円	ひとり親家庭等に対し、生活、子どもの養育、就業等に関する相談や、職業紹介をはじめとした就業支援を実施する「母子・父子福祉センター」の事業運営を実施。
⑨ ひとり親家庭等自立支援事業費	7,631万6千円 7,491万4千円 6,491万4千円	ひとり親家庭等の自立を図るための給付金の支給や、市町村が実施する子どもの生活・学習支援に係る補助及び離婚前後親支援事業、親子交流支援事業等を実施。

事業名	事業費	事業内容の説明
⑩ 女性相談センター等運営費	1億9,581万7千円 1億8,935万4千円 1億9,152万8千円	DV相談をはじめ、女性に対する様々な相談、支援、一時保護等を実施。
⑪ 女性自立支援センター運営費	2億1,803万7千円 2億1,783万4千円 2億1,783万4千円	様々な事情により自立して生活することが困難な女性に対する支援を実施する施設を運営。
⑫ 困難な問題を抱える女性への支援体制構築事業費	2,233万9千円 2,423万7千円 2,084万9千円	若年被害女性の早期把握事業やDV被害者等自立生活援助事業等を実施。
5. 大阪・関西万博での発信と参加促進について (1) 万博での発信と参加促進に向け取り組みます。		
①【重点】【新】地域共生社会推進事業費	2,242万円 0円 0円	「地域共生社会」の実現をめとし、大阪府内の43市町村と力を合わせ、万博期間中の大阪ウィークにおいて、子どもや高齢者、障がい者を支える福祉分野における様々な活動を紹介し、万博のレグシーとして活動を府域に広げる。 【29ページ主要事業4参照】
②【重点】【一部新】障がい者舞台芸術発信事業費（再掲）	6,806万3千円 5,606万8千円 5,606万8千円	障がいのある人、ない人が混在するチームが作品を発表する機会を創出し、障がいのある人が様々な立ち位置で参画する舞台芸術分野のPRを行うとともに、障がいのあるアーティストの作品を現代アートとして国内外に向け発信。加えて、補助犬法等の啓発についても万博会場で実施する。 【29ページ主要事業4参照】
③【重点】子ども・子育て世帯外出応援事業費（再掲）	1,997万円 2,584万円 2,584万円	府内在住の子どもや子育て世帯のみならず、万博を契機に国内外から大阪を訪れるベビーカーや小さな子ども連れの方等が移動・外出しやすい社会づくりのための機運を醸成。 【29ページ主要事業4参照】
④【重点】2025年日本国際博覧会子ども招待事業費（再掲）	2億5,506万3千円 2億8,700万円 1億7,324万4千円	2025年大阪・関西万博において、次代を担う子どもたちに世界の英知が結集された最先端の技術やサービス等に直接触れる体験により、将来に向けて夢と希望をたくさん感じてもらうため、大阪の子どもたちに万博会場への来場機会を提供。 【29ページ主要事業4参照】

事業名	事業費	事業内容の説明
6. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用について (1) 物価高騰等の影響を受けている方々を支援します。 ①【重点】子ども食料支援事業費（再掲） ②【重点】児童福祉推進事業費（子ども食堂における食の支援事業）（再掲） ③【重点】社会福祉施設等光熱費高騰対策支援事業費	100億6,107万7千円 75億2,950万円 67億1,294万5千円 4億2,197万2千円 3億9,432万円 3億2,243万2千円 11億2,817万1千円 0円 0円	物価高騰等の影響を受ける子どもを支援するため、18歳以下の子どもを対象に申請型で食料支援を実施。 【30ページ主要事業5参照】 物価高騰等の影響を受ける子ども食堂を支援するため、府内の子ども食堂を対象に、缶詰及びレトルト食品等の食品セットを配付する事業を実施。 【30ページ主要事業5参照】 物価高騰による影響を受ける社会福祉施設等の負担軽減を図るため、物価高騰分の一部を補助する事業を実施。 【30ページ主要事業5参照】

福祉部 令和6年度一般会計補正予算（第5号）案の概要

担 当：福祉総務課 予算グループ
担当者：好本、小山、片桐
内 線：2 4 4 6
直 通：0 6 - 6 9 4 4 - 6 6 5 8

一 般 会 計	補正額	100億1,087万2千円
	補正前予算額	3,997億2,366万9千円
	補正後予算額	4,097億3,454万1千円

〔 一 般 会 計 〕

上段 補正額

中段 補正前予算額

下段 補正後予算額

事 業 名	事 業 費	事 業 内 容 の 説 明
1. 障がい者福祉の推進について (1) 障がい者の社会参加や施設機能を充実します。		
① 障がい者施設等整備事業費補助金	9,947万7千円 1億8,423万3千円 2億8,371万 円	入所施設からの地域移行の促進及び重度障がい者の住居の確保や安全・安心の確保等のため、障がい者施設等の整備・改修等に必要な経費を助成。
(2) 障がい福祉現場で働く方々のさらなる処遇改善を支援します。		
① 障がい福祉人材確保・職場環境改善等事業費補助金	39億4,450万円 0円 39億4,450万円	障がい福祉分野の生産性を向上し、さらなる業務効率化や職場環境の改善を図り、障がい福祉人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対し、必要な経費を助成。
2. 高齢者福祉の推進について (1) 介護現場で働く方々のさらなる処遇改善を支援します。		
① 介護人材確保・職場環境改善等事業費補助金	59億6,440万円 0円 59億6,440万円	介護分野の生産性を向上し、さらなる業務効率化や職場環境の改善を図り、介護人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対し、必要な経費を助成。

事業名	事業費	事業内容の説明
(2) 新しい認知症観等に基づき認知症施策を推進します。 ① 認知症施策推進計画の策定支援事業費	249万5千円 0円 249万5千円	「新しい認知症観」や基本法の普及啓発を図るとともに、認知症の人や家族等の意見を丁寧に聴いた上で「新しい認知症観」に基づき施策を推進するため、「おおさか希望大使」による啓発活動や認知症の人の社会参加促進に向けた取り組みを実施。

担当	①③ 高齢介護室介護事業者課 居宅グループ
	②④ 地域福祉推進室福祉人材・法人指導課 人材確保グループ
	⑤ 高齢介護室介護事業者課 整備調整グループ
担当者	①③川本、薮内 ②④内田、奥垣、中川、井貫 ⑤山元、杉澤
内線	①③ 4 4 8 8、4 4 8 6 ②④ 4 5 0 6、4 5 0 7 ⑤ 4 4 9 4
直通	①③ 0 6 - 6 9 4 4 - 7 0 9 9 ②④ 0 6 - 6 9 4 4 - 9 1 6 5
	⑤ 0 6 - 6 9 4 4 - 7 1 0 4

《一部新規》【一部知事重点】

介護人材の確保・定着、生産性の向上

①介護職員の処遇改善に向けた支援

(1)賃金引き上げと職場環境の改善 [5,964,400 千円（※R6 補正予算）]

国の総合経済対策による介護現場の緊急的な賃金引き上げと職場環境の改善等を図るための措置。

(2)介護職員等処遇改善加算の取得促進《新規》 [16,558 千円]

介護事業者に対し、処遇改善加算の新規取得やより上位の区分の取得を促すための支援を実施。

②外国人介護人材の受入促進にかかる主な取組

(1)外国人介護人材マッチング支援事業【知事重点】 [13,851 千円]

外国人の受入に躊躇している施設等を対象に制度の説明会と府内での就労を希望する外国人とのマッチングを実施。

(2)外国人介護人材受入施設等環境整備事業 [6,000 千円]

外国人（技能実習・特定技能等）を円滑に就労・定着させることを目的とした取組みにかかる経費（通訳機器の購入など）の一部補助を実施。

(3)外国人介護人材研修支援事業 [3,000 千円]

介護現場等で必要な日本語学習・介護技能等を習得するための集団研修を実施。

③カスタマーハラスメント（カスハラ）防止への支援《新規》

介護事業者等への研修の実施、弁護士等による相談窓口の設置 [8,059 千円]

介護職員が安心して働くことができる環境をつくり、安定的なサービスを提供できるよう、介護事業者等のカスハラへの理解を深めるための研修実施や相談窓口を整備し、カスハラ対策を推進。

④多様な働き方（週休3日制）導入モデル事業《新規》

多様な働き方導入モデル事業 [7,745 千円]

業務改善等に精通した専門家を介護事業所に派遣し、週休3日制度の導入を柱とした働き方改革の実現に向けた支援をモデル事業として実施する。また、これらの対策が介護人材の確保・定着に有効であるかの検証も行う。

⑤介護現場における生産性向上への支援【知事重点】

(1)大阪府介護生産性向上支援センターの運営 [49,996 千円]

介護テクノロジーの導入をはじめとした生産性向上や人材確保等に関する介護事業者からの相談に対応するワンストップ窓口を設置し、体験展示・試用貸出、介護テクノロジーの導入・活用にかかるセミナーや伴走支援型研修を実施。（R6 年 6 月 ATC に設置）

(2)介護テクノロジー導入等の支援《一部新規》 [1,434,499 千円]

介護テクノロジーを導入する介護事業者に対する補助等を実施。

福祉部 福祉総務課
 担当者 石橋、山田 内線2444
fukushisoumu-jinjitg@gbbox.pref.osaka.lg.jp
 健康医療部 健康医療総務課
 担当者 大野、菊田 内線2523
hokenjyo@gbbox.pref.osaka.lg.jp

部局横断で DX を推進し、事業者の利便性と職員の生産性を向上します
 ～指導監査等業務 DX 推進事業《新規》【知事重点】～

令和7年度当初予算額：7,745万6千円

うち、福祉部：2,112万9千円、健康医療部：5,632万7千円

（令和8-10年度債務負担行為：9,071万5千円）

■目的

これまで紙主体であった指導監査等について、デジタル技術や集約された各種データを活用して業務を見直し、部局横断で府庁 DX を推進することにより、事業者の利便性向上と職員の生産性向上を図る。（令和8年4月から順次稼働）

■内容

福祉施設や医療機関等の指導監査等に係る手順のオンライン化をはじめ、タブレット端末等を用いた現地での検査等による業務効率化や事業者管理情報のデータ活用による情報共有等、府庁 DX を先導する「許認可・立入検査/指導監査 DX プラットフォーム（仮称）」のシステム構築・運営を、類似業務への他部局展開も視野に入れ、福祉部と健康医療部が共同で行う。

	これまで	これから
事業者	1) 紙主体の手続 ・資料提出や申請は、紙媒体のみ ・申請状況や過去の履歴が確認しづらい 2) アナログな情報管理 ・情報が紙等で個別に管理されているため 検索性が低く、関係者間での共有が困難 ・複数の手続で同じデータを何度も入力 3) コミュニケーションの遅延 ・府とのやり取りは郵送や電話のため、 確認や修正で、迅速な対応が困難	1) オンライン手続の導入 ・資料提出等がオンラインで行え、負担を軽減 ・審査状況や検査履歴をマイページで参照可能 2) データの一元管理 ・必要な情報に即時アクセスができ、効率化 ・一度データを入力すれば、最新かつ正確な、 同じ情報を活用できる等、手続が簡素化 3) 迅速なコミュニケーション ・ポータルサイトで双方向のやり取りが可能 ・プッシュ型の通知で効果的に情報を受取れる
大阪府	4) 紙による人手作業の多さ ・紙資料を手動で入力、目視で全て確認 ・検査の事前準備、印刷に時間を要する 5) 現地検査の非効率性 ・現地では紙のチェックリストで検査し、 後で結果を Excel 等に入力	4) データ活用した効率化（ペーパーレス化） ・データ化により審査時間や入力作業が削減 ・端末で即時に情報を取得、事前準備を効率化 5) タブレット等を用いた現地検査 ・現地で端末を活用した検査指摘や結果登録により 効率化、即時にシステム反映

＜DX プラットフォーム導入後のイメージ＞

（資料提出）→（事前準備）→（現地検査）→（評価/通知）→（改善報告）のプロセス全体を効率化



担当	①子育て支援課事業推進グループ ②(1)(2)地域福祉課施策推進グループ ③(1)子ども青少年課青少年育成グループ (2)子ども青少年課企画調整グループ
担当者	①黒木、小川、宮田 ②(1)(2)近藤、植松 ③(1)田中、岡本 (2)畑、米村
内線	①2433 ②(1)(2)6657 ③(1)4845 (2)2442
直通	①06-6944-7108 ②(1)(2)06-6944-7602 ③(1)06-6944-9150 (2)06-6944-6677

《一部新規》【知事重点】

子ども・若者に対する取組

【事業目的】

「こども基本法」に規定する都道府県こども計画である「大阪府子ども計画」（計画期間：令和7年度～11年度）を策定し、子どもの貧困対策、ヤングケアラー支援、少子化対策等に関する事業を実施する。

【主な新規・拡充事業の概要】

①子どもの貧困対策の推進

子どもの貧困緊急対策事業費補助金 [310,000 千円]

困窮世帯の子どもや保護者を発見し、経済的な支援等へのつながりや見守りに取り組む市町村に対し、必要な経費を助成する。

○一般型 250,000 千円

（補助率：1 / 2、上限：20,000 千円 / 市町村）

課題を有する子どもや保護者を発見し、支援へのつながりや見守り等を行う市町村の取組みに対し助成する。

○提案型 60,000 千円《新規》

（補助率：5 / 6、上限：20,000 千円 / 市町村）

地域の課題を踏まえ、支援につなぐ人材の定着や質の向上、支援へのつながり方等のノウハウの蓄積に資する市町村の取組提案に対し重点的に助成する。



②ヤングケアラーに対する支援《一部新規》

(1)ヤングケアラー支援体制強化事業 [6,398 千円]

福祉専門職等を対象とした研修を実施するとともに、新たに、主に 18 歳以上のヤングケアラーを対象としたピアサポートやオンライン相談等の専門的な支援を実施する。



(2)地域における 18 歳以上のヤングケアラー支援事業 [50,000 千円]

安全安心な居場所や自分らしく過ごせる場所を創出し、普段の関わりや会話の中から困りごとを発見し支援につなぐ等の活動を行う民間支援団体に助成する。

③少子化への対応《新規》

(1)ライフデザイン推進事業 [730 千円]

若い世代が、結婚・妊娠・出産、子育てといった様々なライフステージにおける選択に向け、必要かつ適切な情報や意見を得られ、自らの希望や選択肢を思い描くことのできる機会とするため、ライフデザイン出前講座を実施する。

(2)少子化対策調査研究事業 [30,000 千円]

広域自治体としての効果的な取組を見出すべく、少子化の背景にある課題等の調査を実施する。

担当	①福祉総務課企画グループ	②自立支援課社会参加支援グループ	③子ども青少年課企画調整グループ	④子ども青少年課万博招待事業グループ
担当者	①尾崎、高松、加瀬	②今仲、中西、黒崎	③米村、平松	④奥山、新谷、賀川
内線	① 2 0 9 5	② 2 4 5 4	③ 2 4 4 2	④ 4 2 8 6
直通	① 0 6 - 6 9 4 4 - 6 6 8 6	② 0 6 - 6 9 4 4 - 9 1 7 6	③ 0 6 - 6 9 4 4 - 6 6 7 7	④ 0 6 - 6 9 4 4 - 6 9 1 9

《一部新規》【知事重点】

大阪・関西万博での発信及び参加促進

【目的】

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに開催する **2025 年大阪・関西万博**では、国・地域、世代、障がいの有無等に関わらず、様々な方が参加することが期待されている。

万博開催年である令和 7 年度は、万博会場において、子ども、高齢者、障がい者等の全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことのできる地域共生社会の推進や、障がい者の社会参加の促進について発信するための事業を実施する。

また、次代を担う大阪の子どもたちに万博会場への来場機会を提供するなど、参加促進に向けた事業についても実施する。

【事業概要】

①地域共生社会推進事業費《新規》（22,420 千円）

「地域共生社会」の実現をめざし、大阪府内の **43 市町村**と力を合わせ、万博期間中の大阪ウィークにおいて、子どもや高齢者、障がい者を支える福祉分野における様々な活動を紹介し、万博のレガシーとして活動を府域に広げる。



②障がい者舞台芸術発信事業費（68,063 千円）

障がいのある人、ない人が混在するチームが作品を発表する機会を創出し、障がいのある人が様々な立ち位置で参画する舞台芸術分野の P R を行うとともに、障がいのあるアーティストの作品を現代アートとして国内外に向け発信することで、文化芸術分野において、障がいの有無に関わらないことを、府民（世界）に向け広く発信する。



③子ども・子育て世帯外出応援事業費（19,970 千円）

府内在住の子どもや子育て世帯のみならず、万博を契機に国内外から大阪を訪れるベビーカーを使用する小さな子ども連れの方等が移動・外出しやすい社会づくりのための機運を醸成する。

梅沢富美男さんをエールリーダーとして、公共交通機関でのポスター掲示、デジタルサイネージや **Web** 広告等での動画放映等を活用し、子育て世帯が安心して万博会場等へ来場できるよう広報・啓発活動を展開する。



④2025 年日本国際博覧会子ども招待事業費（255,063 千円）

万博において、次代を担う子どもたちに、世界の英知が結集された最新の技術やサービス等に直接触れる体験により、将来に向けて夢と希望をたくさん感じとってもらうため、府内在住の 4・5 歳児等に万博会場への来場機会を提供する。



担当	①③福祉総務課物価高騰対策チーム ②子ども家庭局子育て支援課事業推進グループ
担当者	①③甫坂、大原 ②黒木、宮田
内線	①③3941 ②4261
直通	①③06-6944-6780 ② 06-6944-7108

【知事重点】

令和7年度当初予算額 ①10,061,077千円 ②421,972千円 ③1,128,171千円

物価高騰支援

①子ども食料支援事業費

【目的】

物価高騰の影響が長期化し、特に食料品の高騰により家計負担が増大している。とりわけ、子育て世帯においては、家計に占める食費の割合が大きく、その影響を強く受けている。このような状況を踏まえ、大阪の全ての子どもたちに、米等を給付する。

【事業概要】

・対象者

申請日において大阪府内に住所を有する者のうち、下記に該当する者。（約134.9万人を想定）

- ① 平成19年4月2日以後に生まれた者
- ② 申請日において妊娠している者



©2014 大阪府もずやん

②児童福祉推進事業費（子ども食堂における食の支援事業）

【目的】

食料品をはじめとした物価高騰が、子ども食堂の取組みにも大きく影響を与えていると考えられることから、缶詰、レトルト食品等の食料品を定期的に支給することで、子ども食堂の取組みを支援する。

【事業概要】

府内の子ども食堂を対象に、缶詰、レトルト食品等（一定期間、常温保存が可能なもの）が入った食品セットを配付する。

＜食品セットのイメージ＞（詳細は今後調整）

レトルトハンバーグ、ツナ缶、フルーツゼリー など

※初回（6月予定）は府が設定した食品セットを配付し、
2回目以降は子ども食堂が選択したセットを毎月
（7月～R8.3月）配付予定



③社会福祉施設等光熱費高騰対策支援事業費

【目的】

物価高騰の影響を受ける社会福祉施設等の負担軽減を図るため、補助するもの。

【事業概要】

以下の事業者に対し、支給単価に定員数を乗じた額又は施設あたりの支給単価を支給する。
大阪府内に所在する保護施設、児童福祉施設等、障がい児者施設、介護施設。

※公立施設、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等対象外となる施設等もある。

福祉部 令和7年2月定例府議会提出予定議案の概要

1. 事件議決案（4 件）

件 名	概 要	所 管 課
大阪府福祉基金地域福祉振興助成金返還金に関する債権放棄の件	大阪府福祉基金地域福祉振興助成金の返還金に係る債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 【放棄する債権】 回収不能となった8万8,100円及び当該返還金に係る遅延損害金	地域福祉推進室 地域福祉課
高齢者住宅整備資金貸付金返還に係る遅延損害金に関する債権放棄の件	高齢者住宅整備資金貸付金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 【放棄する債権】 回収不能となった当該貸付金に係る遅延損害金4万809円	高齢介護室 介護支援課
大阪府母子父子寡婦福祉資金貸付金に関する債権放棄の件	大阪府母子父子寡婦福祉資金貸付金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 【放棄する債権】 回収不能となった123万3,536円及び当該貸付金に係る遅延損害金	子ども家庭局 家庭支援課
豊中市に係る児童自立支援施設に関する事務の受託に関する規約を締結する件	豊中市から児童自立支援施設に関する事務を府が受託することについて規約を締結するため、地方自治法第252条の2の2第3項の規定により議決を求めるもの。	子ども家庭局 家庭支援課

2. 条例案 (制定1件)

件 名	概 要	所 管 課
大阪府一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件	児童福祉法の改正に伴い、一時保護施設の設備及び運営に関する基準について定める。 【施行予定日】令和7年4月1日	子ども家庭局 家庭支援課

(一部改正3件)

件 名	概 要	所 管 課
大阪府保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等一部改正の件	救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準（省令）等の改正により、職員配置基準が変更されること等に伴い、条例において同趣旨の改正を行う。 【関係条例】 ・大阪府保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・大阪府児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・大阪府指定障害児通所支援事業者の指定並びに指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例 ・大阪府指定障害児入所施設の指定並びに指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例 ・大阪府指定障害福祉サービス事業者の指定並びに指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例 ・大阪府指定障害者支援施設の指定並びに人員、設備及び運営に関する基準を定める条例 ・大阪府障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・大阪府障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・大阪府軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 ・大阪府養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 ・大阪府特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 ・大阪府指定居宅サービス事業者の指定並びに指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例 ・大阪府指定介護予防サービス事業者の指定並びに指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例 ・大阪府指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例 ・大阪府認定こども園の認定の要件並びに設備及び運営に関する基準を定める条例	地域福祉推進室 社会援護課 障がい福祉室 生活基盤推進課 高齢介護室 介護事業者課 子ども家庭局 子育て支援課 家庭支援課

	・大阪府女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 【施行予定日】令和7年4月1日	
大阪府認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例一部改正の件	幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準（府省令）の改正により、幼保連携型認定こども園に配置すべき職員の数に算入することができる副園長又は教頭の資格要件に係る特例期間の終期を令和7年3月31日から令和9年3月31日に延長する。 【施行予定日】公布の日	子ども家庭局 子育て支援課
大阪府子ども家庭センター設置条例及び大阪府子どもを虐待から守る条例一部改正の件	令和7年4月に豊中市が児童相談所を設置することに伴い、所要の改正を行う。 1 大阪府箕面子ども家庭センターの所管区域を変更する。 〔改正前〕 豊中市、池田市、箕面市、豊能郡 〔改正後〕 池田市、箕面市、豊能郡 2 市町村が実施する子どもを虐待から守る施策への府の支援対象から豊中市を除く。 【施行予定日】令和7年4月1日	子ども家庭局 家庭支援課